

工 事 発 注 表	
工 事 番 号	48
発 注 工 事 種 別	水道施設工事
工 事 名	彦名町枝線その41ほか2件に伴う配水管布設替工事
工 事 場 所	米子市彦名町、河崎、和田町
入 札 方 法	工事希望型指名競争入札
工 事 概 要	①配水管布設替工事（下水）HPPEφ50 L=267m ①給水管切替工事（下水）φ50×φ20 9か所 ①仮設工事（下水）1式 ①配水管布設替工事（水道）HPPEφ50 L=23m ①給水管布設替工事（下水）PEφ25 L=23m ①仮設工事（下水）1式 ①配水細管布設替工事（水道）PEφ25 L=70m ①給水管切替工事（水道）φ25×φ20 1か所 ②配水管布設替工事（下水）HPPEφ50 L=117m ②給水管切替工事（下水）φ50×φ20 4か所 ②仮設工事（下水）1式 ③配水管布設替工事（下水）HPPEφ50 L=111m ③給水管切替工事（下水）φ50×φ20 5か所 ③仮設工事（下水）1式 ③配水管布設替工事（水道）HPPEφ50 L=14m ④配水細管布設替工事（下水）PEφ25 L=31m ④給水管切替工事（下水）φ25×φ20 1か所 ④仮設工事（下水）1式 ④配水管布設替工事（水道）HPPEφ50 L=32m ④給水管切替工事（水道）φ50×φ20 3か所 ⑤配水管布設替工事（水道）HPPEφ50 L=5m ⑤給水管切替工事（水道）φ50×φ20 1か所 ⑤配水細管布設替工事（水道）PEφ25 L=5m ⑤給水管切替工事（水道）φ25×φ20 2か所 ⑥給水管切替工事（水道）φ100×φ20 3か所 ⑦配水管布設替工事（下水）HPPEφ50 L=61m ⑦給水管切替工事（下水）φ50×φ25 1か所 ⑦仮設工事（下水）1式 ⑦配水細管布設替工事（下水）PEφ25 L=31m ⑦給水管切替工事（下水）φ25×φ20 1か所 ⑦仮設工事（下水）1式 ⑧配水細管布設替工事（下水）PEφ25 L=29m ⑧給水管切替工事（下水）φ25×φ20 2か所 ⑧仮設工事（下水）1式 ⑨配水細管布設替工事（下水）PEφ25 L=19m ⑨給水管切替工事（下水）φ25×φ20 1か所 ⑨仮設工事（下水）1式 ⑨配水細管布設替工事（水道）PEφ25 L=27m ⑨給水管切替工事（水道）φ25×φ20 1か所 ⑩配水管布設替工事（水道）KDIPφ150 L=3m ⑩配水管布設替工事（水道）KDIPφ100 L=7m ⑩鑄鉄管処分（水道）1式 ⑪消火栓移設工事（新）φ75 1基（H-1576）
工 期	契約日 ～ 令和5年8月31日
予 定 価 格（税 込 み）	45,815,000 円
最 低 制 限 価 格（税 込 み）	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の9/10＋一般管理費の5.5/10)×1.1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)
発 注 区 分	水道施設工事 A級
契 約 保 証	請負金額の10分の1以上
前 払 金	有

部 分 払	有
設 計 図 書 販 売 店	(有)山陰北°-サービス TEL:0859-32-7230 FAX:0859-35-0669 ※注) 1
設 計 図 書 等 購 入 価 格	3,003 円 (図面のみ金額)
入 札 参 加 申 込 期 間	令和5年1月17日 ~ 令和5年1月18日 (午後4時まで)
入 札 参 加 申 込 場 所	米子市水道局総務課 FAX : 0859-23-3530
設 計 図 書 等 購 入 期 間	令和5年1月16日 ~ 令和5年1月19日 (午後4時まで) ※注) 1
質 問 受 付 期 間	令和5年1月17日 ~ 令和5年1月20日 (午後4時まで)
質 問 受 付 場 所	米子市水道局総務課 FAX : 0859-23-3530
質 問 回 答 日	令和5年1月23日
入 ( 開 ) 札 日	令和5年1月26日 午前9時30分
入 ( 開 ) 札 場 所	米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局入札室 (3階)
注 意 事 項	<p>注) 1 設計図書は、米子市水道局ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に購入してください。(図面はダウンロードできませんので、必ず購入してください。失格となることがあります。)  ※設計図書等を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込んでください。  (申込書の様式は米子市水道局ホームページに掲載しています。)  ※申込み後の購入取消しはできません。設計図書等は、販売店に直接受け取りに行ってください。</p> <p>注) 2 この工事は、下請金額が4,000万円以上となる場合、1級土木施工管理技士の資格を有する監理技術者を専任で配置できる者に限ります。ただし、建設業法に定める要件を満たした場合、専任要件を緩和することができます。</p> <p>注) 3 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに2か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ります。</p> <p>注) 4 参加申込時に届のあった配置予定技術者は、入札書提出まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとします。</p>